

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 1 9 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 6 月 24 日開催)

## 第19回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年6月24日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関根義孝

教育委員会教育長職務代行者 片山覚

教育委員会委員 若井田正文

教育委員会委員 高橋智佳子

出席職員 教育次長 高橋直人

教育政策課長 藤原康宏

学校運営課長 田中哉子

学校I C T課長 西原昌典

学校施設計画課長 鈴木隆介

教育指導課長 斎藤圭祐

教育支援課長 末木顕子

統括指導主事 佐藤泰之

統括指導主事 久野歩

生涯学習課長 斎藤洋介

八雲中央図書館長 坂本祐樹

書記 川島健

松園拓人

(議事日程)

- 日程第 1 議案第 45 号 目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供  
に関する条例施行規則の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 46 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第 3 協議事項 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の  
委嘱について
- 日程第 4 報告事項 区立こども園における個人情報の漏えい事故について
- 日程第 5 報告事項 令和 7 年度目黒区立中学校における部活動の状況について
- 日程第 6 報告事項 目黒区立目黒本町社会教育館コミュニティルームの一部臨時休室について

資料配付

- ・令和 7 年 8 月行事予定表

(午前9時47分開会)

○教育長 令和7年第19回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は高橋委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第45号 目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

○学校運営課長 (資料により説明)  
○教育長 この件について、ご質問等はありますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第45号は原案どおり可決します。  
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第46号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

○教育指導課長 (資料により説明)  
○教育長 この件について、ご質問等はありますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第46号は原案どおり可決します。  
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について  
(協議事項) )

- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありますか。
- 委員 この委員会は、重大事態が発生したときに、事実関係を明確にするための調査を行うことがあるということですが、これまでに行われたことはありますか。
- 教育指導課長 これまでではありません。
- 委員 いじめ問題対策委員会に限らず、教育委員会が主催している委員会の委員については、一定年数が経過したときには、新たな方に委嘱し、新しい考え方を取り入れていくことが必要だと思います。現在の委員が適した人材だと考える場合、長期にわたって委嘱することもあるとは思いますが、ある程度の時期が来たら新しい方に委嘱することも大切だと思いました。
- 東京という都市には様々な経験をし、様々な考え方を持った人材がいると思います。事務局として適切な委員の方を改めて考えることを、このいじめ問題対策委員会だけではなく、全体で行っていただきたいと思いました。
- 教育指導課長 今回2名の方を新任としているところではありますが、ほかの4名の方は目黒区に長く関わっていただいているので、今いただいた意見も踏まえ、活性化という言葉が適當か分かりませんが、常時新しい意見を取り入れることができるよう慎重に検討していきたいと思います。
- 教育長 ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前9時59分から午前10時00分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- その他ご質問等はありますか。
- 特にないようですので、この協議を了承します。
- 次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 区立こども園における個人情報の漏えい事故について (報告事項) )

- 教育指導課長 (資料により説明) )
- 教育長 この件についてご質問等はありますか。
- 委員 私も保護者としてこの連絡用アプリケーションを使用してい

るのですが、これは教員間でも連絡が可能なのでしょうか。

○教育指導課長 先生設定というボタンを押すと、教員の中だけで配信することが可能になります。

○委員 根本的な問題解決のためには、保護者向けシステムと教員間向けのシステムを物理的に分けることが必要だと思います。今後、現在使用しているシステムの更新もあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○教育指導課長 教育委員会として、教員間で情報共有を行う際の方法を整理し、学校及び園へ伝えていくことが大切だと考えています。この1園のみの問題としてではなく、合同校・園長会等を通じて適切に使用できるように周知していきたいと考えています。

○委員 事故が起こった日は土曜日ということですが、その教員は園から発信したのでしょうか。それとも自宅から発信したのでしょうか。また、副園長に相談したことですが、副園長も園にいたのでしょうか。この日は何か行事等があったために出勤していたのでしょうか。

○教育指導課長 こども園では土曜日に預かり保育を実施しているため、園長は在園していませんでしたが、副園長とこの対象教員は在園していました。

○教育長 その他ご質問等はありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度目黒区立中学校における部活動の状況について（報告事項）)

○統括指導主事 (資料により説明) )

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 教員の負担を減らす部活動の外部指導員は教育委員会で募集しているのでしょうか。

○学校運営課長 部活動の外部指導員と部活動指導員については、学校長が配置を決定しています。学校運営課は、それを取りまとめて謝礼の支出などを行っています。

部活動指導員及び外部指導員は、子どもたちとつながりを持ち、技術指導を行うため、学校で適切な人材を選び、地域の方にお願いしています。教育委員会では、外部指導員等に向けた

研修を年に2回実施し、適時指導しています。

○教育長

合同チームによる大会参加について、例えば1校で11人に満たないサッカーチームが他校のサッカーチームと合同チームとして出場するのは理解できますが、それぞれ9人以上部員のいる野球部も合同チームとして大会に出場しているように資料からは読み取れます。合同チームは人数等の基準を満たした場合にのみ認められるものではなく、学校判断で結成できるのでしょうか。

○統括指導主事 この資料の部員数は5月1日現在の数字になります。昨年度合同チームとして大会に出場していた一方の中学校の野球部に、今年度9人が入部したことです。そのため、今後はそれぞれ単独チームとして活動するという報告を受けています。

○教育長

5月1日現在の人数とこれまでの合同チームとしての大会参加歴にタイムラグがあるということで理解しました。

その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区立目黒本町社会教育館コミュニティルームの一部臨時休室について (報告事項) )

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時17分から午前10時18分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

8月12日開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

・令和7年8月行事予定表

○教育長 その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時19分閉会)